

## 第 2 回 芸備線再構築協議会幹事会 議事次第

〔令和 6 年 7 月 10 日（水）  
14：00～15：30  
TKP ガーデンシティ広島駅前大橋〕

1. 開会

2. 幹事長挨拶

3. 議事

（1）調査事業の実施等について

（2）その他

4. 閉会

## 第2回 芸備線再構築協議会幹事会 出席者名簿

(敬称略・順不同)

所 属	役 職	氏 名	備 考
国土交通省中国運輸局	交通政策部長	阪場 進一 さかば しんいち	幹事長
	鉄道部長	鞆 尚太 うつば しょうた	幹事長
岡山県	県民生活部長	玉置 明日夫 たまき あすお	
	土木部技術総括監	川上 次郎 かわかみ じろう	(代理出席) 道路整備課長 なかにし ひかる 中西 輝
広島県	地域政策局長	岡田 浩二 おかだ こうじ	
	土木整備担当部長	栢 英彦 かや ひでひこ	
新見市	福祉部長	古家 孝之 ふるや たかゆき	
	建設部建設課長	西山 優深 にしやま まさみ	
庄原市	生活福祉部長	岡本 貢 おかもと みづぐ	
	環境建設部建設課長	杉谷 美和紀 すぎたに みわき	(代理出席) 環境建設部 主幹 ひらおか やすゆき 平岡 靖之
西日本旅客鉄道株式会社	岡山支社 副支社長	浅井 昌容 あさい まさやす	
	広島支社 副支社長	奥井 明彦 おくい あきひこ	
公益社団法人広島県バス協会	専務理事	赤木 康秀 あかぎ やすひで	
公益社団法人岡山県バス協会	専務理事	岡田 和史 おかだ かずふみ	
岡山県警察本部	交通規制課長	森本 隆弘 もりもと たかひろ	(代理出席) 交通規制課 課長補佐 ふろはし さとし 風呂橋 諭
広島県警察本部	交通規制課長	菅野 貴之 かんの たかゆき	(代理出席) 交通規制課 課長補佐 はなだ けんじ 花田 憲治
独立行政法人国立高等専門学校機構 吳工業高等専門学校	教授	神田 佑亮 かんだ ゆうすけ	
国土交通省中国地方整備局	建政部長	田宮 庸裕 たみや のぶひろ	
広島市	道路交通局長	戸田 祐二 とだ ゆうじ	(代理出席) 鉄軌道担当課長 ふくだ たかお 福田 隆雄
三次市	地域共創部長	矢野 美由紀 やの みゆき	
国土交通省鉄道局	鉄道事業課長	輕部 努 かるべ つとむ	

# 芸備線再構築協議会幹事会 事務局説明資料

---

令和6年7月10日  
国土交通省 中国運輸局

## 1. 実施の目的

「より利便性・持続可能性の高い最適な地域公共交通を実現」することを目指す協議会の目的の達成に向け、公共交通の専門的知見を有するコンサルを活用して、潜在需要も含めた移動需要創出や利用者減少の要因分析、利便性向上等による利用者の便益分析、まちづくり・観光振興等の観点も踏まえた地域への波及効果の分析等を行う

## 2. 調査事業の実施に関する企画提案内容

次の①～④に掲げる事項について企画提案を求める公募を行う

- ①必要なデータ（4,5頁）のうち構成員等が保有していないデータの収集方法についての提案
- ②その他必要と考えられるデータ等とその収集方法についての提案
- ③保有データ・収集データの全てを活用して行う、現状把握とその結果を踏まえた総合的な分析の方法についての提案（次頁ア～ウ）
- ④データの総合的な分析を踏まえて今後実施する、実証事業候補についての提案

※<sup>1</sup> ①にあっては、芸備線全線及び沿線地域の広域的なデータの収集を行う提案、②③にあっては、より広域的なデータ収集を行う提案をより高く評価する

※<sup>2</sup> ③のデータの分析結果について、できるだけ定量的に分析すること、できるだけ金銭的に評価できるように分析すること、発現する確度がどの程度高いのか示すこと、なぜこの分析結果に至ったのかエビデンスを示すことを求める

※<sup>3</sup> 次頁③ウの「検討内容のイメージの例」のうち、◎重点項目については、分析内容の提案を必須とする

## ③現状把握とその結果を踏まえた総合的な分析に関する提案

### ア 芸備線や沿線地域の現状・公共交通の現状の把握

「幹事会における当面の検討イメージ」(次頁参照)に沿って、現状データの整理・分析により、(芸備線が沿線地域において現状果たしている価値の把握も含め、) 芸備線と沿線地域等の現状を把握

### イ 将来人口予測など新見市・庄原市の将来の地域の姿

人口推計やその他データの分析により新見市・庄原市の将来の地域の姿を把握

### ウ 当面の検討イメージに沿って行う、芸備線による多様な価値の創出やポテンシャルの有無に関する分析（潜在需要などの伸びしろの有無の把握も含む）

「幹事会における当面の検討イメージ」(次頁参照)における各要素(①、②a、②b、③)に沿って、例えば、以下の検討内容を分析し、芸備線による多様な価値の創出・ポテンシャルの有無を分析

#### ＜検討内容のイメージの例＞

◎は、重点項目（提案必須）

- ・居住生活ニーズによる利用者数への影響分析…当面の検討イメージ①②b
- ・産業観光、ビジネス需要、MICE需要等による利用者数への影響分析…①②b
- ◎潜在需要の顕在化やトリップ数の増加に向けた分析…①②b
- ◎二次交通との連携強化等による需要増の分析…②a
  - ・収入增加可能性の分析（客単価や沿線地域での域内消費額アップ等）…②a②b
- ◎駅など交通拠点の有効活用による需要創出効果分析…①②a②b③
- ◎芸備線が鉄道として存在することの価値に関する分析…③
- ・関係者等の意見を踏まえた定性的な価値に関する分析…③

## 4. 芸備線再構築協議会幹事会における当面の検討イメージ

芸備線の利用者を増加させる取組や、利用者の利便性や地域への波及効果を高める取組による相乗効果に加え、利用者数とは別個の芸備線自体の価値を見出すことにより、芸備線の可能性を追求していく

(具体的な検討の内容) ※基本的考え方：芸備線の可能性を最大限追求

$$\textcircled{1} \text{ 利用者数の増加} \times \left[ \begin{array}{l} \textcircled{2} \text{a 利用者本人の便益の増加} \\ + \\ \textcircled{2} \text{b まちづくり・観光振興の観点も踏まえた地域への波及効果} \end{array} \right] + \alpha \textcircled{3} \text{その他}$$

= 芸備線による地域への多様な価値の創出

(各要素の検討イメージの例)

### ① 利用者数の増加

: 移動需要の創出（利便性向上、新見・庄原地域を面で捉えた他の公共交通との連携、沿線住民の行動変容、利用者減少の要因分析 等）

### ② a 利用者本人の便益の増加

: 利便性・快適性が向上するサービスの提供等による利用者本人の便益の増加

### ② b まちづくり・観光振興の観点も踏まえた地域への波及効果の増加

: 域内観光消費・住民の買物消費の増加、地域への波及効果の創出

### ③ α その他

: 利用者数とは別個の価値について検討 ※データとファクトに基づき議論できるものを基本とする

# (参考)議論に必要と考えられるデータ①

	必要なデータ（例） 2県2市JR西日本いずれも保有していないデータ 岡山県又は広島県のいずれかが保有するデータ	データ保有状況				
		岡山県		広島県		JR 西日本
		岡山県	新見市	広島県	庄原市	
地域の現状	1 庄原市・新見市の人口推移	○	○	○	○	○
	2 " 将来推計人口	○	○	○	○	○
	3 " まちづくり計画	○	○	○	○	
	4 " 病院立地、企業立地状況	-	○	-	○	
	5 " 通院・通勤の手段	○	○			
	6 芸備線沿線の人口分布	○	○	○	○	○
	7 " 道路整備状況	-	-	-	-	○
	8 " 学生数の将来推計					
	9 駅周辺の拠点地・目的地	-	○	-	○	
	10 主な観光地への交通機関別利用データ					
	11 芸備線の区間別平均通過人員	-	-	-	-	○
	12 観光地・拠点地における消費単価					
	13 芸備線の新たな役割や価値					
移動特性やニーズ	14 庄原市・新見市の交通分担率	○	○	-	-	○
	15 " 公共交通利用ODデータ			○		
	16 運転免許証返納者数とその見通し		○			
	17 移動実態の把握 (GPS移動データ)			○		
	18 公共交通に対するニーズ	-	○	-	○	
	19 商工会など地域経済の観点からみた芸備線の価値					
	20 沿線居住者の外出頻度、目的地	○	○	-	-	○
	21 ローカル線再生事例の収集による潜在需要					
	22 高校生の最寄り駅・学校までの移動実態	-	-	-	-	○

## (参考)議論に必要と考えられるデータ②

	必要なデータ（例） 2県2市JR西日本いずれも保有していないデータ 岡山県又は広島県のいずれかが保有するデータ	データ保有状況				
		岡山県		広島県		JR 西日本
		岡山県	新見市	広島県	庄原市	
公共交通 の現状	23 芸備線沿線の交通体系	-	○	-	○	○
	24 芸備線列車ダイヤと列車利用者数	-	-	-	-	○
	25 芸備線沿線の芸備線以外の公共交通機関等の利用状況	-	○	-	○	
	26 芸備線駅勢圏の人口	-	-	-	-	○
	27 沿線バス停とカバー人口率				○	
	28 二次交通の接続環境					
	29 P & R整備状況					
	30 芸備線沿線の道路渋滞状況					
	31 芸備線の利用状況、収支状況	-	-	-	-	○
	32 芸備線沿線のバス・タクシー等の収支状況		○			
	33 芸備線沿線のバス・タクシー乗務員不足の状況					
	34 芸備線の単年度収支・経営状況（コロナ禍以降）	-	-	-	-	○
	35 芸備線の災害リスク等の将来負担	-	-	-	-	○
	36 バス・タクシー等と鉄道の連携状況		○			○

### 1. 関係者からの意見聴取の実施

基本方針に基づき透明性を確保して議論する必要があるほか、一般傍聴や構成員への参画を求める声や、大量輸送特性とは異なる新たな価値・役割の可能性について議論したいとの構成員意見があつたことも踏まえ、関係者からの意見を聞くこととする

#### (実施目的)

- ・合意形成の一環として、利用者や住民などの声を丁寧に聴き、協議会や幹事会の議論に反映
- ・芸備線の定性的役割を見出すなど、芸備線の多様な価値を把握し、調査事業を補完
- ・実証事業の実施内容や再構築方針案の検討に資する意見を求め、当該意見も参考にして議論

### 2. 関係者からの意見聴取の実施に関する企画提案内容

次の事項について、企画提案を求める公募を行う

#### ○具体的な意見聴取方法

- ・具体的な意見聴取方法として、ヒアリング、アンケート、パブリックコメントその他の方法について提案を求める（令和6年度内に実施可能であることも踏まえた内容とする）
- ・なお、各方法を複数実施する提案も認める（例えば、アンケートや現地調査において収集した意見を素材としてヒアリングを実施するなど）

※ 意見聴取の結果については、専門家に評価を依頼し、その評価結果について、調査事業における③現状把握とその結果を踏まえた総合的な分析に反映させる

※ 実施時期（複数実施する場合にあっては、その実施時期）については、協議会・幹事会において協議の上、決定する

#### 1. 芸備線再構築協議会・幹事会の運営事務補助

芸備線再構築協議会・幹事会の運営において、事務局をサポートし、芸備線再構築協議会の適切かつ円滑な運営に資するものとする

#### 2. 委託内容

- ①芸備線再構築協議会・幹事会の開催日程調整、会場確保、事務連絡等の事務局補助業務
- ②学識経験者への旅費・謝金の支払業務（旅費・謝金の額等は運輸局の旅費規程に準ずる）
- ③その他必要な事務局補助業務

調査事業等の実施に当たって発注・契約業務が発生するが、芸備線再構築協議会財務規程第8条の規定により「収入及び支出の手続は、中国運輸局の例に準じて行う」こととされているため、幹事会が企画競争で実施する調査事業については、国土交通省が定めた通達※に準じて実施する。

※「企画競争の実施について」(平成18年11月16日国官会第936号)

### 【企画競争に関する手続①】

#### ○企画競争委員会の設置

- ・企画競争を実施するため、企画競争委員会を設置する。
- ・企画競争委員会の運営は、合議による委員会方式を原則とする。
- ・企画競争委員会は、提案者に求める内容等の妥当性などの事項を審議する。

#### ○企画競争実施に関する提案内容、評価項目

- ・提案者に求める内容等については、当該業務の特性に応じて、業務実施上必要な設備・システムの有無などをあらかじめ書面にて定めておく。

#### ○企画競争実施の公示

- ・企画競争を実施する場合は、実施業務の詳細な説明などの項目を明らかにした公示を行う。
- ・公示は、ホームページに記載することとし、広く一般に提案を求める。

#### ○提案書の提出及び項目・内容

- ・提案書の提出期限、提案書の差替え・再提出 等

#### ○提案書の評価基準

- ・提案書の評価に際しては、必ず複数の項目の評価を数値（得点）で実施する。

### 【企画競争に関する手続②】

#### ○企画競争実施に際しての留意事項

- ・公示において、提案書の作成・提出に要する費用は提案者側の負担とすることなどの留意事項を明らかにしておく。

#### ○企画競争実施結果の公表

- ・企画競争を実施した場合は、その結果として、採用した提案を行った企業等の名称などの項目について速やかに公表する。なお、この場合、各提案者の提案内容については、その内容の二次的使用を回避・保護する観点から原則として公表しない。

#### ○提案書の特定通知

- ・最適な提案書を特定したときは、提案者に対し、提案書を特定した旨の通知を書面にて行う。

#### ○非特定理由の説明

- ・提案書を特定しなかった提案者に対しては、提案書を特定しなかった旨及び特定しなかった理由を書面により通知する。通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に書面により、特定しなかった理由についての説明を求めることができる。

# 調査事業等の実施における各構成員の負担割合(案)

- 協議会・幹事会の会場費等の「運営費」や調査事業等実施の費用である「事業費」については、芸備線再構築協議会財務規程第2条第1項に基づき、地域公共交通再構築調査事業補助金を活用して、国が $1/2$ を補助し、残りの1/2について、主として西日本旅客鉄道株式会社と特定区間の自治体による負担を基本とすることが第1回幹事会において了承された。
- 今般、「芸備線再構築に関する調査事業（仮称）」を委託事業として実施するに当たり、各構成員の費用負担については、表に掲げる負担割合を基本的な負担割合とすることとして事務的に調整する。  
なお、調査の内容や実施範囲等により、個別に調整が必要な場合は、路線キロ等により、自治体間で負担額の調整を行うこととする。

## ○芸備線再構築に関する調査事業（仮称）の基本的な負担割合（案）

構 成 員	負 担 割 合
国	1/2
JR西日本	1/4
特定区間の自治体	1/4

※<sup>1</sup> 自治体負担分は、関係する自治体が負担する

※<sup>2</sup> 詳細な負担金の額は、事務的に調整を行う

※<sup>3</sup> 地域公共交通再構築調査事業費補助金の上限は、調査事業1,000万円/実証事業5,000万円

# 令和6年度芸備線再構築協議会予算(案)

	款	項	目	予算額(円)	内容
歳入	1 国庫支出金	1 国庫補助金	1 国庫補助金	10,000,000	地域公共交通再構築調査事業費補助金
	1 西日本旅客鉄道負担金	5,000,000			
	2 岡山県負担金				
	3 広島県負担金				
	4 新見市負担金				
	5 庄原市負担金				
	6 その他構成員負担金	0			
	3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	
	4 雑収入	1 雜入	1 雜入	0	
歳入合計				20,000,000	

	款	項	目	予算額(円)	内容
歳出	1 運営費	1 会議費	1 会議費	2,050,000	協議会・幹事会会場費
		2 事務費	2 事務費	450,000	謝金、委員等旅費、その他事務費
2 事業費	1 事業費	1 事業費		17,500,000	調査事業実施費
3 予備費	1 予備費	1 予備費		0	
歳出合計				20,000,000	

# 芸備線再構築協議会 スケジュール想定

	R5年度	R6年度	R7年度～
	下半期	上半期	下半期
			※期間は協議開始から3年以内を目安 ※協議状況等により内容・時期の変更の可能性あり
協議会	3/26 第1回 協議会	5/16 第1回 幹事会	★ 第2回 協議会
	7/10 第2回 幹事会		★ 第3回 協議会
			第4回協議会以降 年2回程度開催
協議事項	<p><b>A 芸備線の可能性を最大限追求</b></p> <pre> graph TD     A[A: 芸備線の可能性を最大限追求] --&gt; B[B: 最適な交通モードの在り方を検討]     B --&gt; C[調査事業]     C --&gt; D[調査事業 (より専門的な分析等)]     D --&gt; E[事業内容検討]     E --&gt; F[実証事業①]     F --&gt; G[事業内容検討]     G --&gt; H[実証事業②]     H --&gt; I[再構築方針案 協議]     I --&gt; J[住民等意見聴取]     J -.-&gt; A   </pre> <p>調査事業</p> <p>調査事業 (より専門的な分析等)</p> <p>事業内容検討</p> <p>実証事業①</p> <p>事業内容検討</p> <p>実証事業②</p> <p>再構築方針案 協議</p> <p>住民等意見聴取</p>		
	<p><b>B 最適な交通モードの在り方を検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データ収集・分析を実施</li> <li>R6分析結果を踏まえ、芸備線の可能性追求に向けて実証</li> <li>鉄道も含めた最適な交通モードについて実証</li> <li>可能性追求の結果を踏まえ、最適な交通モードについて議論</li> </ul>		
			方針決定